

# 白山小 タブレット使い方のきまり～保護者のみなさまへ～

学校での授業や家庭学習のさらなる充実に向けて、タブレット端末が1人1台整備されています。学校でも事前に使い方の説明を行います。ご家庭でも多くの点でご理解、ご協力をお願いすることになります。この『保護者のみなさまへ』と『「新時代の学び」に向けた1人1台タブレット端末貸与について～保護者編～』の2つをご確認いただき、ご家庭でもご相談の上で、同意書に児童、及び保護者の署名をいただいています。本年度の同意書提出の必要はありません。

## 1. 「きまり」について

- ★ 「児童のみなさんへ」のきまりを読みください。学校では学校のきまりを守ることはもちろん、家庭では家庭のきまりも守るように子どもたちに説明しています。  
お家の方も、子どもたちがどのようなきまりの中で使用することになっているか、把握していただいた上で、私たち教員が目の届かないところでも見守っていただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 学習のためのiPadです。トラブルやセキュリティ上の安全確保のため、学校で使用履歴等の確認をすることがあります。ご家庭でも定期的にご確認いただくと幸いです。
- できるだけ、子ども部屋ではなくリビング等、お家の方の目の届く場所での使用、充電をお願いします。  
※児童には、機器のトラブルが学校であったときには先生に、家ではまずお家の方に伝えるように指導しています。何かあった際に対応できるようにしていただくと助かります。
- あくまでも貸し出しする児童のためのiPadです。他の兄弟姉妹のお子さんが扱うことがないようにしてください。

## 2. iPad 本体、付属品について

- 本体をテザリング（インターネット共有）して、他の機器に接続しないでください。（検索履歴同様、データ使用量を学校で確認しています。）
- ご家庭のコンセントを利用しての充電をお願いします。
- Wi-Fi 環境があるご家庭は Wi-Fi につなぎ、定期的に iOS やアプリのアップデートをお願いします。
- 配布したケーブル、アダプター以外に、ご家庭の付属品が使われても構いません。  
ケースも、個人用のものに変更されて構いません。今後破損した際には、個人購入となります。
- タブレット端末が破損や故障した場合は、すぐに学校にご連絡ください。タブレットは保証がききますが、代替品の対応はありません。（使えない期間があります。）また、不適切な使用による故障、故意による破損・紛失については弁償をしていただきます。
- 配布した付属品も、破損や故障した場合は学校にご連絡ください。付属品は、その後各自で新しい物をご用意していただくことになります。
- ご家庭でキーボード等を Bluetooth 接続して使用しても構いません。



## 3. その他

- 担任からタブレットを通じてご家庭へ、お便りを配信することがあります。  
しかしながら、基本的には学校からの重要な連絡は、引き続きすぐ～るでの配信や担任から直接電話にて連絡いたします。ご家庭からも、遅刻欠席連絡はすぐ～るへ、その他学校や担任への連絡は、これまで通り連絡帳やお電話でお願いします。